

令和7年3月18日（火曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第6日目）

令和7年第1回松島町議会定例会会議録（第6号）

出席議員（14名）

1番	菅野隆二君	2番	米川修司君
3番	櫻井靖君	4番	櫻井貞子君
5番	中島一都君	6番	後藤良郎君
7番	赤間幸夫君	8番	高橋幸彦君
9番	阿部幸夫君	10番	今野章君
11番	小澤陽子君	12番	片山正弘君
13番	高橋利典君	14番	色川晴夫君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	千葉繁雄君
財務課長	安土哲君
企画調整課長	千葉忠弘君
町民福祉課長	相澤光治君
健康長寿課長	齊藤恵美子君
産業観光課長	太田雄君
建設課長	岩渕茂樹君
会計管理者	佐藤進君
会計課長	大宮司綾君
水道事業所長	赤間春夫君
危機管理監	田瀬高広君
総務課総務管理班長	岸淳一君
教育長	内海俊行君
教育次長兼課長	蜂谷文也君

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 浩 司

主 査 清 水 啓 貴

議 事 日 程 (第 6 号)

令和 7 年 3 月 1 8 日 (火曜日) 午後 1 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 〳 第 2 議案第 1 9 号 令和 7 年度松島町一般会計予算
 - 〳 第 3 議案第 2 0 号 令和 7 年度松島町国民健康保険特別会計予算
 - 〳 第 4 議案第 2 1 号 令和 7 年度松島町後期高齢者医療特別会計予算
 - 〳 第 5 議案第 2 2 号 令和 7 年度松島町介護保険特別会計予算
 - 〳 第 6 議案第 2 3 号 令和 7 年度松島町介護サービス事業特別会計予算
 - 〳 第 7 議案第 2 4 号 令和 7 年度松島町観瀾亭等特別会計予算
 - 〳 第 8 議案第 2 5 号 令和 7 年度松島町水道事業会計予算
 - 〳 第 9 議案第 2 6 号 令和 7 年度松島町下水道事業会計予算
 - 〳 第 1 0 委員会の閉会中の継続審査・調査について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午後1時00分 開 議

○議長（色川晴夫君） 皆さん、おはようございますって言っていいのですかね。

ただいま出席議員13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第1回松島町議会定例会を再開します。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、13番高橋利典議員、1番菅野隆二議員を指名します。

日程第2 議案第19号から日程第9 議案第26号

○議長（色川晴夫君） 日程第2、議案第19号から日程第9、議案第26号までは、令和7年度予算審査特別委員会に付託し、既に審査が終了しております。

なお、令和7年度予算審査特別委員会審査報告書が提出されております。お手元に配付しております。

委員長の審査報告を求めます。小澤委員長、登壇の上、報告を願います。登壇の上、どうぞ。

〔予算審査特別委員会委員長 小澤陽子君 登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（小澤陽子君） 報告いたします。

令和7年度予算審査特別委員会の審査結果についてご報告をさせていただきます。

審査の方法は、特別委員会並びに分科会方式により行いました。

第1分科会は総務経済常任委員会の所管事項に係る予算、第2分科会は教育民生常任委員会の所管事項に係る予算の審査を行い、3月17日、全員による特別委員会を開会し、採決を行ったところであります。

なお、説明のため、町長、教育長、各所管課の課長・班長等並びに担当職員の皆さんに出席を求めました。また、3月10日には、上竹谷避難所建設予定地ほか4か所の現地調査を行っております。

審査の結果について、ご報告を申し上げます。

議案第19号令和7年度松島町一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決せ

られました。

議案第20号令和7年度松島町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決せられました。

議案第21号令和7年度松島町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決せられました。

議案第22号令和7年度松島町介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決せられました。

議案第23号令和7年度松島町介護サービス事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決せられました。

議案第24号令和7年度松島町観瀾亭等特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決せられました。

議案第25号令和7年度松島町水道事業会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決せられました。

議案第26号令和7年度松島町下水道事業会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決せられました。

以上で報告を終わります。

○議長（色川晴夫君） 小澤委員長、大変ご苦労さまでございました。

ここで、傍聴のお申出がございますので、お知らせをいたします。—————です。

質疑につきましては、特別委員会において十分なされたものと思います。これより直ちに討論、採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ご異議なしと認めます。これより各議案について討論、採決に入ります。

議案第19号令和7年度松島町一般会計予算について討論に入ります。討論参加ございませんか。

原案に反対者の発言を許します。10番今野 章議員。

○10番（今野 章君） 議案第19号令和7年度松島町一般会計予算案について、反対の立場から討論を行いたいと思います。

今年1月20日、第47代アメリカ合衆国大統領にドナルド・トランプ氏が就任をしましたが、これまで世界をリードし牽引していると思われたアメリカが、彼の言動や行動によって世界中をびっくりさせ、これまでの常識を次々と打ち壊すトランプ氏とどう向き合うのかが問わ

れているのではないかと思います。果たして、これまでアメリカの言いなりだった日本はどう対応するのか。石破総理も頭の痛いところであるのではないのでしょうか。

それに追い打ちをかけているのが、石破総理自身がつくった、政治資金規正法への抵触が疑われる新人議員への10万円の商品券配付問題、昨年来の金券・裏金問題の追及に拍車がかかることは間違いないでしょう。多くの国民は低賃金、低年金、高物価で苦しんでいるというのに、それにしても、こんなにもどうして反省がない人たちばかりなのでしょう。

さて、令和7年度松島町一般会計予算案は、今お話ししたような国会議員の皆さんも加わってつくられた国の予算や地方財政計画が反映されたものとなっており、町民の立場、町民の目線で見ることが大切なことと思っております。そうした立場で何点か指摘をさせていただきながら、反対の討論とさせていただきます。

まず、初めにハラスメントの問題について、昨年12月の一般質問で質問をさせていただきましたところ、今年2月に入りまして、手紙をいただきました。手紙の要旨を簡単に言いますと、優秀な職員が退職に追い込まれる職場は、町にとって大きな損失であること。また、ハラスメントに中立の立場であるはずの総務も結局隠蔽体質だと指摘をしており、首をすげ替えるだけで知らん顔でいると、相談できる体制はどこにもないと告発をする内容となっております。町長をはじめとする幹部職員がこうした告発を真摯に受け止め、相談体制の確立や、職員の特性が活かされる人事に反映されるよう期待するところでございます。

2点目、令和7年も物価高騰が続くというのが大方の見方となっておりますが、町独自の物価高騰対策としては、学校給食費の現状維持などはされるようではありますが、それ以外の町民の暮らしを支える支援策はありません。町の財政が厳しいというのであれば、逆進性の高い消費税の引下げなど、極めて効果的であり、国に引下げを求めることも首長の役割としては重要と考えるものであります。

3点目、松島イノベーションヒルズ構想に沿って、町は都市計画道路根廻・初原線の建設工事を進めています。三陸道インターチェンジの付け替え工事の予定なども相まって、都市計画道路の全線完成予定が大きくずれ込んでいくことが分かりました。この間、物価高騰もあり、既に当初計画の総事業費を大きく上回っており、完成予定がずれ込むほど町負担は大きくなるのではないかと心配するところでございます。道路建設事業費に充て込んでいた企業版ふるさと納税も芳しくなく、魅力的なプロジェクトの提案内容すらよく分かりません。令和8年供用開始となっておりますが、企業誘致についても現段階で確実なものがなく、今後の町財政運営にも影響を及ぼすものであり、心配を残すものとなっていると思います。

4点目、本町の高齢化率は40.2%となり、今後も増加をしていくものと思います。高齢者だけの世帯や独り暮らし高齢者も多く、住宅密集地でも高齢者等の足の確保をという声が出されています。現在は、かつて交通空白区域とされていた地域を中心に町営バスが走っていますが、今後を見据えれば住宅密集地域でも公共交通の確保が必要になると考えるものであり、地域公共交通を抜本的に見直していくことを求めていると思います。

5点目、障害者医療費助成制度は償還払い制となっており、窓口での負担が大きくなれば、受診を控えることにもなりかねません。償還払い制は全国でも宮城県を含む数県であり、宮城県に対して早急に障害者医療費の窓口無料を実現するよう強く求めるべきであります。

6点目、塵芥処理費ですが、令和6年度より製品プラスチックも分別収集となり、大変よかったですと思いますが、町ホームページのごみ分別事典などは以前のままであり、他の事業も含め、事業の更新がされたときはホームページを早急に改善することを求めていると思います。

7点目、高齢者の生きがいを支えるシルバー人材センターに対する補助金の増額を求めてきたところですが、新年度予算においてもこれまでと同額となり、周辺自治体と比較しても低い補助金となっております。インボイスの導入や物価高騰など、センター運営の困難も拡大せざるを得ないと思います。補助金の引上げを改めて求めたいと思います。

8点目、町の高齢化が進む中、町営住宅に入居したくても、連帯保証人になってくれる人がおらず、町営住宅への入居を諦めるケースもあります。現に、入居していても、連帯保証人制度は頭の痛い問題となっています。公営住宅を管轄する国土交通省も連帯保証人の廃止を求めており、本町においても公営住宅入居時の連帯保証人制度を廃止すべきであります。

9点目、令和6年度予算の討論でも申し上げた、学校給食の無償化の問題です。県内では35市町村中、既に15の自治体で独自に小中学校の給食費の全額または一部を無償化しています。本町においても無償化に踏み出すべきであります。

最後、10点目になります。農業など1次産業の問題です。令和の米騒動と言われるほどの米価の高騰、米不足が続いております。その根本原因は、50年にわたり農家に減反政策と生産調整目標を押しつけ、米の生産量を減らし続け、米の需給バランスをぎりぎりのところまで削り、米価を完全に市場経済に委ね、僅かな需給バランスの変化で価格が乱高下するようにしてしまったことにあると思います。

農水省の水田作経営の農業経営収支によれば、2021年と22年の農家の農業所得は1万円、時給に換算して10円、多くの農家は今までの安過ぎた、上がってもどうせまた下がるなど、営

農への展望を見いだせない状況にあると思います。これでは離農が進み、また後継者が生まれないのは当然ではないでしょうか。令和5年度の本町の農家戸数は448戸。中心的な担い手である認定農業者は個人、法人合わせて農家戸数の約1割、48戸。農業従事者の平均年齢は72歳、50歳以下の従業者は14人しかいません。食料の生産基地である農村、農業が危機的な状況にあるにもかかわらず、これに見合った予算措置がされていません。

施政方針では、国や県が示す生産の目安に基づいた米の生産が円滑に実施されるよう、高収益作物等への転換を図り、環境保全米の生産に取り組む農家を支援するとしていますが、大規模、小規模を問わず、農業をやりたい人、続けたい人を支援することが大事ではないでしょうか。そして、この需給バランスにもっと余裕が出るよう生産拡大に向かう、また農家に安心して米をはじめとする農産物の生産をしてもらうために、価格補償や所得補償を行う政策こそが求められていると思いますし、国が国民の食料、食糧自給にもっと責任を持つべきと国に求めていくことが町長の役割ではないかと申し上げ、反対の討論といたします。

終わります。

○議長（色川晴夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。1番菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 1番菅野隆二でございます。

ただいま議題となっております議案第19号令和7年度松島町一般会計予算に、賛成の立場から討論を行います。

今回提出された令和7年度一般会計予算は67億8,600万円と、昨年度と比較して5億7,000万円の増、パーセントにすると9.2%増という予算規模でした。物価高が直撃し、町民生活が大変厳しい環境に置かれている現在の状況の中で、この予算金額を見たとき、簡単に賛成することはできないという第一印象を受けました。

しかし、提出された予算に反対するのであれば、どの部分に対してどういった理由で反対なのか。そして、どのように修正すればよいのかを明確にできなければ、議員として無責任であります。そのような考えを念頭に置いた上で、施政方針を熟読し、総括質疑でも様々な疑問点をぶつけさせていただきました。

予算審査特別委員会の中では、事業の大小や予算額に関係なく、職員の皆さんへ、細かい部分も含めて確認してもらいながら審査を行いました。その審査した内容を基に、自分でも令和7年度の予算組みを、簡単にではありますが、してみました。

そうすると、本格的な人口減少社会の到来で、取り巻く環境が一層厳しさを増しており、当町においては、高齢化率の向上による高齢者福祉関係経費の増加、子育てニーズの高まりに

よる子育て関連予算を含む扶助費、民生費の増加など厳しい財政状況であるということ、自分で予算組みすることで改めて感じました。

それを踏まえて今回の予算を改めて見ると、世界的に不安定な社会情勢の中で、生活が厳しい今だからこそ、町民を守るために効率的かつ効果的な予算組みがされているという結論に至りました。未来への投資という点では物足りなさも正直感じる部分もありましたが、迅速かつ効果的な住民サービスを確保するために、優先順位を考えると、未来へ向けて新たな挑戦に予算を回すことができない、そんなジレンマも抱えながらの予算組みであったのではないのでしょうか。自分で予算組みをしたことでそういったことを感じました。改めて、予算編成に関わった職員の皆さんに敬意を表します。

そんな予算だからこそ、執行に当たりましては、予算審査特別委員会から出された指摘要望事項や各分科会での審査過程において出された意見などにも対応いただくことを求めるとともに、今後においても町民目線に立った事業の取捨選択を行い、将来にわたって持続可能で健全な行財政運営に取り組んでいただくことを要望いたしまして、賛成討論といたします。

○議長（色川晴夫君） ほかに討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ございませんね。討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第19号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立多数。よって、議案第19号令和7年度松島町一般会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第20号令和7年度松島町国民健康保険特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございませんか。

討論は、原案に反対者の発言を許します。10番今野 章議員。

○10番（今野 章君） 議案第20号令和7年度国民健康保険特別会計予算案に、反対の立場から討論を行います。

国民健康保険は、制度がスタートした時点と現在では国民健康保険加入者の状況が大きく変わり、年金生活などの無職者の割合が高くなったことや、高齢化に伴って医療費が増嵩するなど国保税が高騰し、加入者の能力を超えた重い税負担を求められるようになっております。

本町では、こうした中で、財政調整基金の一部を取り崩し、保険税率の見直しや子供の均等割をなくすなどの対策も講じられてきておりましたが、それでも他の健康保険と比較して、加入者には重い負担となっているのが現状であります。

令和7年度の国の国民健康保険の予算積算上の医療費は、令和6年度に比較し344億円の減額となり、定率国庫負担金や調整交付金の減少が見込まれているところであります。さらに、国保税の賦課限度額を3万円引き上げ、109万円にする見込みでもございます。積算医療費の減や賦課限度額の引上げは保険料の引上げにつながるものと考えられ、負担増を押しつける引上げには反対であります。

今後は、税率の見直しで保険税の負担を軽減するとともに、国民健康保険や協会けんぽ、また組合健保などの医療保険間の不公平の是正、また国庫負担の増額を強く国に求めていくべきであります。

また、現在高額療養費の限度額の引上げが今国会で議論され、衆議院を通過したものの、患者団体をはじめ若い人、高齢者も、人の命を奪うことに直結する大問題と負担増に異議を唱えるなど、参議院の審議で、石破総理は限度額引上げを見送ることといたしました。しかし、この問題は、参議院選挙後にはまた再燃するのではないかとも言われております。こうした命に直結する大問題で、町長は明快に反対の姿勢を示すべきであると申し上げながら、反対の討論といたします。

○議長（色川晴夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。2番米川修司議員。

○2番（米川修司君） 2番の米川でございます。

議案第20号令和7年度松島町国民健康保険特別会計予算について、賛成の立場から討論に参加いたします。

本年度の予算額は17億3,238万円となり、前年度に比べ5,224万円の減少、3%弱の減少率となりました。本年度の世帯数を1,621世帯、被保険者数を2,340人と見込んでいますが、1世帯及び1人当たりの保険税額こそ減少しないものの、前年度に比べ世帯数が200世帯弱、被保険者数が350人弱の減少となるため、財政調整基金からの繰入れ等により事業の運営に必要な歳入を確保しております。このような厳しい財政状況の中でも、町は低所得者への軽減措置や医療費の適正化等を継続することにより、被保険者の生活実態に寄り添いながら、適切に予算を見積もっていると評価できます。

従来の健康保険証は令和6年12月2日以降新たに発行されなくなり、その後はマイナンバーカードの健康保険証利用、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。医療機関にお

いて算定されている医療情報取得加算に関しては、昨年12月以降は、マイナ保険証を保有しているかどうかを問わず加算点数が一律に設定されているため、マイナ保険証を保有しないことに伴う不利益は生じないと理解しております。

また、本町のマイナ保険証の登録率は昨年12月時点で約67%と急上昇中であり、マイナ保険証普及のための取組が一定の成果を上げていると言えます。

これから本格的な少子高齢化や生産年齢人口の減少が進む中、本制度を取り巻く環境はさらに厳しさを増していきます。さらに、本町は国保加入者の割合から見て、国保会計の財政基盤は盤石でないのが現状であります。町は、今後も国や県との連携の下、全ての世代が安心感と納得感を得られる社会保険制度の確立に向けて、今後も町民の健康の確保に努めることを期待し、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（色川晴夫君） ほかに討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第20号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立多数です。よって、議案第20号令和7年度松島町国民健康保険特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第21号令和7年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございますか。

原案に反対者の発言を許します。10番今野 章議員。

○10番（今野 章君） 10番今野です。

議案第21号令和7年度松島町後期高齢者医療特別会計予算案について、反対の立場から討論を行います。

この会計では、2022年10月から、単身者の年収200万円以上や夫婦世帯年収320万円以上の方について、医療費の窓口負担を2割とし、その際、外来の自己負担を3,000円に抑える配慮措置が講じられていましたが、この配慮措置が令和7年9月に終了することになります。終了後は最大で1万3,000円の負担増となるものであります。

また、令和5年の法改正では、出産育児一時金の費用の一部を後期高齢者の保険料負担とす

ることも決定をしており、今後も負担増が増えることとなります。

高齢者の生活の中心的な支えである年金は、マクロ経済スライドによって、物価が上昇しても給付が抑制される仕組みで、現在進行している物価の高騰に追いついてはおりません。高齢者の生活状況が極めて厳しく困難な中で、高齢者への際限のない負担増の押しつけは受診抑制へと導くものであり、高額療養費制度の限度額引上げで命を奪うものと厳しく批判されたことにも通ずるものであり、高齢者いじめの制度改悪が進行をしていると言わなければなりません。

高齢になれば、大概複数の病気を抱えております。そのための医療費も多くかかりますから、高齢になったら医療費をはじめとする負担は軽くするという考え方が必要ではないでしょうか。高齢者の生活実態を無視し、能力を超えた負担を求めようとする仕組みは直ちに廃止をし、国の責任で、安心して高齢者が医療にかかれ、生活できるような制度設計をすべきであると申し上げ、反対討論といたします。

○議長（色川晴夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。4番櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 4番櫻井貞子でございます。

議案第21号令和7年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場から討論に参加いたします。

後期高齢者医療制度は、将来にわたって安心して医療を受けることができるように、老人医療費を75歳以上の方と、65歳以上74歳以下で一定の障害があると認められた方々を含め、社会全体で支え合うため、平成20年度から制度開始された制度となっております。

令和7年度の後期高齢者医療特別会計の歳入歳出の予算は2億6,750万9,000円、前年度と比較して金額で844万8,000円の増、率にして3.3%の伸び率となっております。

医療制度の財源は、5割を国や自治体からの公費、4割を現役世代からの支援金、約1割を後期高齢者の保険料で賄っております。第3期データヘルス計画に基づき、本町では市町村助成事業、高齢者の保健事業と介護の一体的な実施事業として、高齢者の心身の多様な課題に対処したきめ細かな支援、そして医療費適正化事業をはじめ、町内の高齢者が安心して生活し、誰もが安心できる地域医療を受け続けられるよう、宮城県後期高齢者医療広域連合と連携しながら円滑な運営をお願いして、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（色川晴夫君） ほかに討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第21号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立多数です。よって、議案第21号令和7年度松島町後期高齢者医療特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第22号令和7年度松島町介護保険特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第22号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第22号令和7年度松島町介護保険特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第23号令和7年度松島町介護サービス事業特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第23号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第23号令和7年度松島町介護サービス事業特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第24号令和7年度松島町観瀾亭等特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第24号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第24号令和7年度松島町観瀾亭等特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第25号令和7年度松島町水道事業会計予算について討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第25号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第25号令和7年度松島町水道事業会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第26号令和7年度松島町下水道事業会計予算について討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第26号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第26号令和7年度松島町下水道事業会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

ここで、町長より発言の申出がありましたので、これを許可します。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ただいま令和7年度各種予算につきまして可決いただきましたこと、感謝を申し上げます。

予算審査の中で賜りました様々な意見に対し、町といたしましても、内容等を熟慮し、事業

を進めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げまして、予算審査に当たっての御礼に代えさせていただきます。ありがとうございました。

日程第10 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（色川晴夫君） 日程第10、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題とします。

各委員会の委員長から、閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。件名一覧はお手元に配付しております。審査及び調査件名を事務局長より朗読させます。局長。

○議会事務局長（千葉浩司君） 朗読いたします。

委員会の閉会中の継続審査・調査申出一覧表。

令和7年第1回松島町議会定例会。

委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順に申し上げます。

広報広聴常任委員会。議会広報の編集、発行及び配布。議会における情報通信技術の活用。議会報告会及び一般会議の開催に必要な企画及び調整。広報及び広聴の活動により明らかになった政策課題の整理。令和7年6月定例会。

議会運営委員会。次回の議会開会に伴う議会運営についての審査。議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究。令和7年6月定例会。

以上です。

○議長（色川晴夫君） お諮りします。各委員会の委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ご異議なしと認めます。よって、申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することに決定いたしました。

本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

令和7年第1回松島町議会定例会を閉会いたします。

皆様、大変ご苦労さまでございました。

午後1時41分 閉会